

# まごころ

公益社団法人 岐阜病院 広報誌

第

40号



## 病院理念

私たちは、  
真心をこめて  
医療福祉サービスを  
提供します。

## CONTENTS

- 対話することの難しさ—言葉の意味を誰が支配するのか—
- コロナ後の作業療法について
- デジタルサイネージの紹介
- 地域連携室より
- 外来担当表



公益社団法人  
岐阜病院

# 対話することの難しさ — 言葉の意味を誰が支配するか —

公益社団法人 岐阜病院 理事長・院長 鈴木 祐一郎

脳内の独り言で完結するのではなく、複数以上の人間が集まって場を共有し（最近広まってきたリモートによるものも同じ）、巧く対話することは難しい。対話の中身が何らかの対立を孕むものであったり、一定の時間内に決定しなければならないものであれば勿論のこと、それが単なる社交的な話し合いであっても、困難さの事情はさほど変わらないと思われる。

その困難さを産み出す要因の大きな一つとして、我々の生きる人間社会が原罪のように持たざるを得ない権力関係があるのだ、と私は考えている。対話・話し合いは表情や仕草なども動員されるにしても、主として言葉によって行われる。権力という力のモーメントは表情や仕草にもたつぷりと表現される（例えば怒りや嘲笑、憐憫などの表情・仕草で）が、一見透明で中立的だと思われやすい<言葉>にも、権力の濃い影が落ちていることを指摘しなければならない。

ここで「言葉に落ちている権力関係の影」ということについて少し説明しておきたい。一例を挙げれば、モラルハラスメントと見做されるような、夫による妻の言葉や文脈の篡奪である。主婦である妻が、社会に参加したいという意味で「外に働きに出ようかな」と言うのを聞いた夫は、「俺の稼ぎが少ないからそう言うのか、俺ももっと頑張るから働かなくても良いよ」と返す。また会社の会議で目指す目標で意見が対立し、しかし生産的な意味ある議論をしている時に、部長が「今は喧嘩をしている暇はない、一丸となってこの目標を達成しなければ駄目だ」と話し合いを終わらせてしまう。この二つの例は、私の力足らずでうまく表現できてはいないが、権力を持つ者が言葉の意味と文脈を一方向的に決めてしまうことの例示であった。夫は「働きに出る」ということの意味を違う意味に変更し、妻の意思を汲み取ろうとしない。社員の目標に関する議論の中に生き活きと現れていた働くことの意味にまで発展する流れを部長は理解できず、単純な数値目標に意味を引き下ろしてしまう。こうした状況が権力を持つ者と持たざる者が話し合う場面で陥る罠である。

現在偶々、病院の理事長であり院長である私は、上に例として述べた夫や部長の前に用意されていた罠に、実に嵌まりやすい立場にあると言えよう。長くこのポストに座っていると、私が特に権力志向の強い人間であったり権威主義的なところがあるわけではなくても（と自分では思っているが…）、どうしても話し合いの場を、話題の方向性を、そしてそこで使われている言葉の意味を支配してしまうことになりがちであると自戒する。

昨年私は凶らずも謝罪の記者会見をする機会があって、対話における言葉の意味の支配ということ強く思ったものである。記者会見においては、場や話題や言葉の意味を支配しているのは、偏に向こう側・記者たちの側にあつてこちらにはない。謝罪会見で失敗する経営者や政治家の一部が勘違いするのは、自分の普段の話の仕切り方に押れて、言葉の意味を決める主導権がいつもの様にこちら側にあると思ってしまうからである。

以上の事情は医療者側と患者様の関係にも当てはまる。最近SDM (Shared Decision Making 共同意思決定) ということが注目されている。患者と医師の権威主義的な関係に基づいたパターナリズム的な意思決定でもなく、患者さんの自己責任による意思決定に任せるインフォームド・アプローチでもなく、SDMが推奨されるわけである。しかし医師と患者には決定的に情報格差があり、そこには権力関係が忍び込む余地が大いにある。意思決定をするに当たっては、医学用語を使わずに済ますことはできない。医学用語の意味は長い時間をかけて医療者側がその内包や外延を精緻に磨き上げてきたものだ。そこに患者さんが異議を唱えることは極めて難しいだろう。患者さんの価値観をSDMの現場でどのように活性化させるかには、具体的に則した技が必要だが、それは言うほど簡単ではないと思う。皮相なSDM理解ではソフトなパターナリズムになる危険性は常にありそうな気がする。患者—医師関係を対等で真の共同性を基盤としたものにするためには、両者が言葉の意味を常に定義し直し続けるような協働的な作業が必要であり、今後も更なる試行錯誤が求められるであろう。





# ～コロナ後の作業療法ついて～

この3年間、新型コロナウイルスの感染対策をしながら病棟で作業療法を実施してまいりました。2023年5月から、コロナも5類に移行したことにより、この3年間制限されていた活動もようやく再開することができました。

『カラオケ』は飛沫感染の可能性があるということから制限されていた活動の一つでした。患者様の中で『カラオケ』の人気は高く、待望の再開となりました。コロナ禍では会話や歌が敬遠され、思うように声を出せる機会も減っていましたが、再開後は好きな曲を思い切り歌うことができるようになりました。久しぶりの『カラオケ』となりましたが、皆様ブランクを感じさせないほどお上手！毎回驚かされます。これからも患者様にとって気分転換の機会として利用して頂けたらと思います。



また夏祭りやクリスマス会といった行事も、密を防ぐために縮小傾向でしたが大々的に行うことができました。なかなか外出の機会がない中でも、これらの活動を通し、季節の移り変わりを身近に感じて頂けたらと思います。

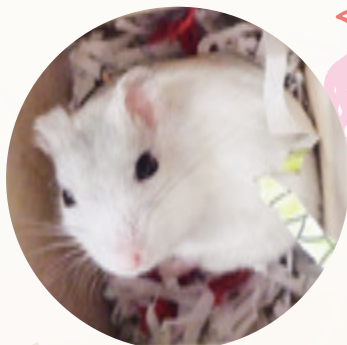


距離を保ちながらの飲食の提供も可能になりましたので、夏頃より、作業療法室では月に1度、コーヒーの提供を始めました。コーヒーカップは陶器のものを使用してお出しするようにしています。コーヒーの香り、味、陶器カップの重さ、手触り、机に置いた時の音…。何気ないことではありますが、喫茶店で一息つくようなホッとした感覚を味わって頂ければと思っています。

そして、コロナとは関係がありませんが…作業療法室に新しい仲間が増えました。その名もジャンガリアンハムスターの『ハムちゃん』。真っ白な小さな男の子です。名前も作業療法室に来室する患者様に考えていただき、投票の末に決定しました。たまに、噛みつくこともあるので触って頂くことは難しいのですが、手袋越しに撫でたり、ご飯をあげたりと触れ合うことができます。普段、あまり何事にも関心が持てないような患者様も、小さなハムちゃんが巣から顔を出すと「かわいいね。」と手を伸ばそうとされたり、ハムちゃんに会うことを楽しみに作業療法室に來られ、活動範囲が広がった方もおられます。小さな小さなハムちゃんですが皆さまに大きな癒しを届けてくれています。

その他にも作業療法では、自分自身の考え方の癖や症状を知るための心理教育や、心身機能維持向上のための軽運動やリラクゼーション、趣味活動・楽しみにつながる創作活動やレクリエーションなど様々な活動を実施しております。

まだまだ感染対策は引き続き行いながらの活動になりますが、これからも患者様の社会復帰のためのリハビリが共にできるよう、工夫を凝らしたプログラムを考案・提供していきたいと思っています。



# デジタルサイネージの紹介

岐阜県総合医療センターにおいて、当院の紹介をはじめました。55インチと50インチ液晶モニター2台の映像表示装置の15秒動画によって、当院概要について、岐阜県総合医療センター利用患者さまに対して動きのある広告メッセージとして配信しております。

縦動画



ボタン



横動画



## 受診・入院のご相談、クリニックからの患者様ご紹介・検査など 窓口

地域連携室

☎058-259-3366 (直通)

受付時間 平日9:00~17:00

「初めて受診したい」といったご相談・ご予約にも応じます。クリニックからのご紹介は来院日を調整いたしますのでお問い合わせ下さい。

予約申込票 送付先

FAX 058-259-3376

書式は当院ホームページの地域連携室からダウンロードできます。

※土日祝および平日夜間に送付頂いた分は、翌営業日の対応になります。ご了承下さい。



### 外来担当表 (令和6年1月現在)

	月	火	水	木	金
1 診	初診	初診	初診	初診	初診
2 診	淡路	石井	吉田	淡路	伊藤
3 診	宮崎	勝	深尾(希)	南谷(陽)	村橋
4 診	伊藤	吉田	南谷(陽)	前田	山舗
5 診	前田	山舗	村橋	藤後	山田
6 診	坂田	鈴木院長	坂田	船井	藤後
7 診	安楽	宮本	土野		
8 診			丹羽		
午後診療 (再診のみ) 13:00~15:00	宮崎 本間	須磨 山舗	深尾(希)		本間

### 感染対策にご協力をお願いします。

#### 来院時のお願い

- マスク着用
- 手指消毒
- 体調不良の方は入館をご遠慮ください



#### 当院の取り組み

- 空調による換気
- サーマルカメラ設置
- スタッフマスク着用



### 編集後記

あけましておめでとうございます。いわゆるコロナ禍はようやく終息したように思えますが、世界に目を向けるとまだまだ心配になる出来事が続いています。皆様におかれましては、今年1年が素晴らしいものになるようお祈りしております。

広報委員

### 公益社団法人 岐阜病院 広報誌まごころ

令和6年1月1日発行



〒500-8211

岐阜県岐阜市日野東3丁目13番6号

☎058-245-8171 FAX 058-246-6824

http://www.shadan-gifu.or.jp